

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

社協 会員 会費 の

お願い

利府町社会福祉協議会（社協）は、皆様からの会員会費をはじめ、寄付金や町からの補助金などを財源として、様々な地域福祉事業を行っています。

特に、一世帯ごとにご協力をお願いしている一般会員会費は、地域福祉活動やボランティア活動を推進するために活用させていただいております。

是非、社協の活動にご理解をいただき、会員としてご支援をお願いいたします。

利府町社会福祉協議会
ボランティアセンターマスコット
「ナッシーくん」



会員の種類と会費（年額）

会員の種類	対 象	金 額
一般会員	一世帯当り	1,200 円
賛助会員	団体、NPO、個人等	3,000 円
特別会員	企業、法人、事業所、個人等	10,000 円

利府町社会福祉協議会は税額控除対象法人であり、2,000 円を超える額は寄付控除が受けられます。（賛助会員、特別会員の会費が該当）

社協とは

社会福祉協議会（社協）は、「地域福祉の推進」を図ることを目的とした社会福祉法人であり、社会福祉法に基づき、全国の都道府県・市町村に設置されています。（利府町社協は昭和 62 年度設立）

地域が抱えている色々な福祉課題を地域住民が主体となって考え、話し合い、解決へと結びつけるための支援をしている公共性の高い民間の団体です。

あなたの会費が 地域の福祉を支えています



- ボランティア保険加入支援事業
- 災害ボランティアセンター設置事業
- 福祉団体事務局支援 など



- 地区社協事業
- 小地域ネットワーク推進事業
- お悔み事業
- 生活相談事業
- 備品貸出事業 など



- 福祉教育事業
- ボランティア養成講座
- キャリアシップ職場体験事業 など



- 一人暮らし高齢者世帯
乳酸菌飲料支給事業 など



社会福祉法人 利府町社会福祉協議会

〒981-0104 利府町中央2-11-1

電話：022-356-9060

FAX：022-356-9225

e-mail：rifu-shakyo@dune.ocn.ne.jp

利府町社協



利府町社会福祉協議会
ホームページはこちら